

個別延長給付に係る厚生労働大臣の指定する地域

(平成 21 年 10 月 1 日現在)

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、栃木県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、山梨県、長野県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

- ◎ 平成 21 年 5 月 1 日から富山県が追加されました。
- ◎ 平成 21 年 7 月 1 日から群馬県、山梨県、三重県、滋賀県が追加されました。
- ◎ 平成 21 年 10 月 1 日から栃木県が追加されました。